

基幹統計調査の承認の状況

(平成 25 年 2 月 1 日～ 2 月 28 日分)

平成 25 年 3 月 28 日
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
経済産業省企業活動基本調査	経済産業大臣	承認事項の変更 平成 25 年調査の実施に当たり、平成 19 年調査から 3 年周期の調査事項として把握してきた「バイオテクノロジーの利用状況」について、当該調査事項を母集団情報として利用してきたバイオ産業創造基礎調査（一般統計調査）が平成 23 年に中止となったことに伴い、当該調査事項を把握する必要性がなくなったことから削除	H25. 2. 14
経済センサスー活動調査	総務大臣・ 経済産業大臣	承認事項の変更 平成 25 年夏頃から確報として順次公表する予定の集計事項のうち、製造業の中分類別の出荷額等の集計結果について、統計利用者の利便性の向上を図る観点から、工業統計との接続性をできるだけ早期に確保するため、平成 25 年 3 月末に速報として公表することを実施	H25. 2. 27

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。